

各区くらし応援の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026
桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

10月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

■くらし応援の相談 ●申込み・問合せ／上記各区くらし応援室へ。※予約制の相談は、種別毎に1人年度1回に限りです。

種別	会場（区役所）・日時
弁護士による法律相談（民事一般・予約制）	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日 ▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第2金曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日、第3火曜日 ▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第3・4月曜日 ▶南…第1・3月曜日、第1・3水曜日、第3火曜日 ▶緑…第1月曜日、第2・3火曜日、第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第1・4月曜日 13時～17時
	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第1月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時

種別	会場（区役所）・日時
司法書士による登記・法律相談（予約制）	▶西…第4木曜日 ▶北…第1月曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分
	▶北…第2金曜日 ▶南…第4月曜日 13時30分～16時30分
社会保険労務士による年金・保険・労務相談（予約制）	▶北…第4木曜日 ▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第2火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分

種別	会場（区役所）・日時
土地家屋調査士による登記相談（予約制）	▶大宮…第4木曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分
税理士による税務相談（予約制）	▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第1月曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分
行政相談（国の機関などへの苦情・意見・要望）	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3火曜日 9時～12時 ▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
交通事故・犯罪被害者相談	大宮…月・木曜日（14日祝を除く） 9時～12時、13時～16時 水曜日 13時～16時
借地・借家相談（予約制）	大宮…第1～3水曜日 13時30分～16時30分

■各種相談 ※相談種別によっては、祝・休日の相談を休止します。

種別	日時	会場・申込み・問合せ
人権相談	第2木曜日 10時～12時（受付:11時30分まで） 13時～15時（受付:14時30分まで）	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター（浦和駅東口・コムナール10階）、岩槻区 くらし応援室 関人権政策・男女共同参画課 ☎829・1132、☎829・1969
女性相談	法律相談（予約制）	所あいはれっと相談室（浦和区上木崎） 申・関男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	第2・4水曜日 13時～15時30分	所・申・関パートナーシップさいたま相談室（大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階） ☎642・8107、☎643・5801
	心の健康相談（予約制）	所あいはれっと相談室 申・関男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	第4月曜日 13時30分～16時15分	関中央区役所内 女性の相談室 ☎840・6132
	悩み電話相談	関男女共同参画相談室 ☎711・6650
	火・金曜日 10時～17時 ▶月～金曜日…10時～20時 ▶土・日曜日、祝日…10時～16時 月～水・金曜日 10時～17時 月・水曜日 10時～17時	関浦和区役所内 女性の相談室 ☎829・6129 関岩槻区役所内 女性の相談室 ☎790・0158
DV電話相談	月～金曜日 10時～17時	関DV相談センター ☎762・3880
男性悩み電話相談	第2・4火曜日 18時30分～20時30分	関男性の悩み電話相談専用電話 ☎711・6101
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご相談ください。	月～土曜日 9時～17時（受付:16時30分まで） 月～金曜日 9時～12時、13時～17時（受付:16時30分まで） 日曜日 9時～16時（電話相談のみ）	所・関消費生活総合センター（大宮駅西口・JACK大宮6階）☎645・3421、☎643・2247 所・関浦和消費生活センター（浦和駅東口・コムナール9階）☎871・0164、☎883・4893 所・関岩槻消費生活センター（岩槻駅東口・WATSU東館3階）☎749・6191、☎749・6193 関消費生活総合センター ☎645・3421、☎643・2247
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関不妊・不育相談専用電話 ☎840・2233
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関妊娠・出産相談専用電話 ☎840・2217
家庭児童相談（電話相談可） ひとり親家庭の法律相談（予約制）	月～金曜日 9時～17時 15日（火）、27日（日） 13時30分～16時15分	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。 申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎829・1948、☎829・1960
認知症無料相談（予約制）	①11日（金） 14時～ ②25日（金） 13時～	所①浦和ふれあい館（浦和区常盤）②大宮区役所 申・関社協 在宅サービス課 大宮センター ☎782・6839、☎782・6840
心配ごと相談（来所相談のみ）	水曜日 13時～16時（受付:15時30分まで） 第1・3木曜日 13時～16時（受付:15時30分まで） 金曜日 13時～16時（受付:15時30分まで） 月曜日 13時～16時（受付:15時30分まで） 第2・4火曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関社協 浦和区事務所（市役所西隣）☎834・3131、☎833・3199 所・関社協 岩槻区事務所（岩槻駅東口・WATSU東館3階）☎757・9291、☎756・3064 所・関社協 南区事務所（南区役所内）☎838・1818、☎838・2700 所・関社協 大宮区事務所（大宮区役所内）☎646・4441、☎646・4447 所・関社協 中央区事務所（中央区役所内）☎854・3724、☎854・3511
	聴覚障害者相談（予約制）	所浦和ふれあい館 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 ☎823・9556、☎823・9557
	福祉サービス苦情相談	所浦和ふれあい館 関社協 高齢・障害者権利擁護センター ☎834・3132、☎835・5282
	宅建業協会の不動産相談	所大宮区 市民相談室 関（公社）県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051 所岩槻区 くらし応援室 関（公社）県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・31・1157
住宅新築・増築・改築・修繕相談（法律相談を除く）	第1・3木曜日 13時～16時 第2・4木曜日 13時～16時	所浦和区 くらし応援室 関埼玉土建さいたま南支部 ☎861・7111 所南区役所 関建設埼玉浦和地区本部 ☎825・2693
マンション管理相談	▶北・中央区…第3月曜日 14時～16時 ▶浦和区…第3金曜日 14時～16時	所北・中央・浦和区 くらし応援室 関（一社）埼玉県マンション管理士会 ☎711・9925
行政相談	月～土曜日 10時～17時（受付:16時30分まで）	所マーレA館2階（武蔵浦和駅南口）関さいたま総合行政相談所 ☎839・8150
スクラム相談（企業経営者相談）	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所大宮区役所 関スクラム相談所 ☎783・3530